

環境美化センターからのお願い

平成 30 年 1 月 16 日

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より自治会資源物収集等につきましては、御理解・御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、実施にあたっては、以下にご留意くださいますよう、お願いいたします。

◎ 資源物回収日について

各自治会の収集日・収集場所は、「ごみの分け方出し方」、「市民カレンダー」をご参照ください。収集日が祝祭日や年末年始にあたる場合は、翌週や前週へ振替えとなる場合があります。

資源物として回収できる品目は、裏面のとおりです。

◎ 資源物収集日変更及び中止の連絡について

事前に資源物収集日の変更を決定した場合は、必ず環境美化センターまでご連絡ください。また、必ず住民の方に回覧板等で周知徹底してください。

なお、当日悪天候により **中止する場合は、午前 6 時 45 分から 7 時 00 分の間に収集業者（クロダ株式会社：22-2586）へ必ず連絡してください。**

◎ 資源物収集報奨金の申請手続きについて

資源物収集の報奨金として、上半期（4～9月）・下半期（10～3月）の収集量に応じた報奨金を年2回交付します。連自治会長宛に通知いたします。

◎ トイレットペーパーの配布について

資源物収集に対する協力とリサイクルの啓発のため、リサイクルトイレットペーパーを配布しています。各自治会の世帯数・資源物回収量に応じた数量を年4回（配布は、1月・4月・7月・10月を予定しています。）、地区会館もしくは連自治会長宅に納品いたします。

<問合せ>

富士吉田市環境美化センター

富士吉田市小明見3丁目11番32号

Tel：22-0030

Fax：30-4154

資源物の分け方・出し方

紙類 種類ごとに紙ひもやビニールひもで束ねてください。クリップやテープは取り除いてください。

- **新聞（新聞紙、広告、チラシ）**
 - ・ 新聞紙、広告、チラシは新聞屋等で配布される紙の袋等にひとつにまとめて入れる。もしくはひもで束ねてください。
 - ※封筒に入った郵便物（例：カタログやダイレクトメールなど）は入れないでください。
- **ダンボール**
 - ・ 畳んで出してください。
- **雑誌（雑誌、書籍、カタログ冊子など）・その他雑紙（コピー紙、色紙、封筒、ハガキなど）**
 - ・ 色紙（いろがみ）などの雑紙は、雑誌と一緒に束ねてください。
 - ・ 色紙（しきし）は可燃ごみで出してください。
 - ・ パンフレットについては、ホッチキス等で止められている物は雑誌として出してください。
- **紙パック（牛乳パック、飲料パック）**
 - ・ 中をよくすすいで、切り開いて乾かしてから出してください。
 - ・ 内側に銀色のアルミが貼り合わせてある物は、可燃ごみとして出してください。
 - ・ プラスチックの注ぎ口がついている物は、その部分を切り取ってから出してください。
- **紙製容器（空箱、菓子箱、紙袋、包装紙など）**
 - ・ 紙の袋にまとめて入れて、口をひもでしばって出してください。
- × **資源にならない物**
 - ・ 茶紙、感熱紙、写真、窓付き封筒のビニール部分、ワックス加工の紙（紙コップ・紙皿など）、ビニールコート紙、油紙、カーボン紙、防水加工紙、アルミ箔の付いている紙、ステッカー（糊付き紙）は可燃ごみとして出してください。

ペットボトル 中をよくすすいで水を切ってから出してください。

- ・ 飲料、酒、しょうゆ用に使われたペットボトルだけを出してください。ソース用や食用油用、洗剤用の容器は可燃ごみとして出してください。
- ・ 「ペットボトルリサイクルマーク」を目安に出してください。
- ・ できるだけ小さく潰してください。



発泡スチロール・トレイ 白色の物と白色以外の物を分けて出してください。

- ・ 「プラ」のマークを目安に出してください。
- ・ 発砲スチロール、トレイ以外のプラスチック製品等は可燃ごみとして出してください。
- ・ 洗って、乾かしてから出してください。
- ・ ラップ類やテープなどは取り除いてください。



食用油 かすを落として、食用油の空きボトルまたはペットボトルに入れて出してください。

- ・ エンジンオイルなどの機械油は除きます。

乾電池 種類（単一、単二など）に関係なく1つにまとめて出してください。

- ・ **充電電池（リチウムイオンバッテリー・ニッケル水素電池等）も電極部分をセロハンテープなどで巻いて絶縁し、乾電池と一緒にしてください。**



バッテリー キャップを締めて出してください。